

四半期報告書

(第18期第2四半期) 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	12

2 役員の状況	12
---------	----

第4 経理の状況 13

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 淡輪 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部 副部長 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	731,604	775,959	1,566,046
経常利益	(百万円)	10,716	19,428	22,522
四半期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,028	7,364	△25,138
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,941	21,336	10,189
純資産額	(百万円)	442,808	428,919	409,647
総資産額	(百万円)	1,426,215	1,435,260	1,432,162
1株当たり四半期純利益金額又 は当期純損失金額(△)	(円)	1.03	7.36	△25.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	27.3	25.9	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,521	15,148	43,476
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△79,932	△16,826	△89,781
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	68,003	△11,733	66,868
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	69,002	58,281	71,210

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額(△)	(円)	△3.69	3.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第17期における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、当社、子会社109社及び関連会社34社で構成され、機能化学品、機能樹脂、ウレタン、基礎化学品、石化及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は、子会社のうち99社を連結し、清算状態等の5社を除く子会社及び関連会社39社に持分法を適用しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、米国での景気回復、ヨーロッパでの緩やかな景気持ち直しの動きが継続する一方、中国や新興国では景気拡大のテンポが鈍化しております。日本国内においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動からの持ち直しの動きは続いているもののそのテンポは鈍く、依然として力強さは感じられない状況が継続しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ444億円増（6.1%増）の7,760億円となりました。これは、主に石化事業におけるプラント稼働率上昇による増販や、機能化学品事業での昨年度譲り受けた歯科材料事業の増販による販売数量増加の影響が65億円あったこと、ナフサなどの原燃料価格上昇による販売価格の改定や、円安による販売価格改善等の影響が379億円あったことなどによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ76億円増（69.1%増）の186億円となりました。これは、主に機能化学品事業や機能樹脂事業における増販に加えて、全社として固定費の減少があったことなどによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ87億円増（81.3%増）の194億円となりました。これは、営業利益の増加に加え、為替差益の増加等の影響により、営業外損益が前年同四半期連結累計期間に比べ11億円改善したことによるものです。

特別損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ9億円悪化の33億円の損失となりました。これは、撤去費及び減損損失を計上したことなどによるものです。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ78億円増（93.8%増）の161億円となりました。

四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ64億円増（616.3%増）の74億円となり、1株当たり四半期純利益金額は7.36円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(機能化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ274億円増の1,052億円、売上高全体に占める割合は14%となりました。一方、営業利益は、増販効果はあったものの固定費の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億円減の78億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・減益となりました。

歯科材料事業は売上高の拡大に貢献したものの、譲受に伴うのれんの償却が発生しております。

ヘルスケア材料のメガネレンズ用材料、衛生材料の不織布、農薬等は、海外の需要拡大等を受けて販売を拡大しました。

(機能樹脂)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ47億円増の857億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。一方、営業利益は、需要拡大への的確な対応を行ったものの、原料価格高騰の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ2億円減の72億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・減益となりました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、北米での需要拡大があったものの、原料価格高騰による交易条件悪化により、収益が減少しました。

機能性コンパウンド製品は、円安効果及び北米・アジアを中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより、収益を拡大しました。

また、特殊ポリオレフィンについても、円安効果及びスマートフォンを中心とした電子情報関連用途の需要に的確に対応し、収益を拡大しました。

(ウレタン)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円減の750億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。営業損失は、ポリウレタン材料の海外市況下落があったものの、円安等の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ6億円改善の35億円となりました。以上により、セグメント全体では減収・営業損失の改善となりました。

コーティング材料は、海外での需要拡大により収益を拡大しております。一方で、ポリウレタン材料は、主要用途である家具向けの低調及び市況低迷の継続により、厳しい状況が続いております。

(基礎化学品)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ389億円減の1,652億円、売上高全体に占める割合は21%となりました。営業損失は、連結子会社の範囲変更及びフェノールのアジアでの同業各社の定期修理の集中等による交易条件改善を受け、前年同四半期連結累計期間に比べ36億円改善の44億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・営業損失の改善となりました。

依然として、フェノール、高純度テレフタル酸等は、需要の回復遅れ及び中国市況の低迷を背景に厳しい状況が続いております。

(石化)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ495億円増の2,908億円、売上高全体に占める割合は37%となりました。また、営業利益は、売上増、ブタジエン等の副産物の市況改善及び交易条件の改善により、前年同四半期連結累計期間に比べ25億円増の123億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ナフサクラッカーが前年同四半期連結累計期間を上回って稼働しました。また、北中米の自動車生産台数の増加等により、海外事業の収益が拡大しております。

(フィルム・シート)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増の405億円となり、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業利益は、高付加価値製品の拡販、円安効果及びコスト削減努力により、前年同四半期連結累計期間に比べ8億円増の17億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

包装フィルムは、今年度初めに販売価格を改定したものの、原料価格の上昇、消費増税・価格改定前の需要増の反動及び天候不順による需要減により、収益が減少しております。

電子・情報用フィルムは、スマートフォンを始めとした高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により、収益を拡大しております。

太陽電池用シートは、新製品の拡販及びコスト削減に努めたものの、競争激化に伴う販売価格の下落等厳しい事業環境により、収益が減少しております。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ19億円増の136億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ9億円改善の3億円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ129億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には583億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ194億円減の151億円となりました。これは主として、仕入債務の減少や在庫の増加等による運転資金の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ631億円減の168億円となりました。これは主として、前年同四半期連結累計期間の歯科材料事業の譲受などによる支出の影響がなくなったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、117億円となりました。これは主として、有利子負債の返済を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひ

いては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社グループの経営の基本骨格の中で、「目指すべき企業グループ像」を「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- 1) 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- 2) グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- 3) 社外ステークホルダーとの信頼関係
- 4) 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、平成26年度中期経営計画を策定し、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。その中で、当社グループの将来像を設定し、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指します。成長事業である「モビリティ」、「ヘルスケア」及び「フード&パッケージング」領域における集中的な拡大、新事業・新製品の創出を推進するとともに、石化・基礎化学品を中心とした「基盤素材」を事業・技術を確保しながら展開いたします。

平成26年度を初年度とする3年間では、次の方針で取り組みます。

- 大型市況製品の再構築の確実な実行により収益力の回復を図る。
- 平成23年度中期経営計画で具体化、実行した成長投資を確実に収益拡大へ繋げる。
- 事業ポートフォリオ変革に向け、経営資源をモビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域に集中する。
- 新事業・新製品創出を加速する。
- 財務体質の改善、強化を図る。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役2名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会及び平成25年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、平成22年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとします。以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえで、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

平成26年度中期経営計画に基づく戦略、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が平成20年6月

30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること

- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、158億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は540億円でしたが、当第2四半期連結会計期間末において、480億円に変更しております。

なお、セグメント毎の設備投資計画に、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	<ul style="list-style-type: none"> 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	70,328	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	50,559	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,313	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	21,946	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	18,666	1.82
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	17,370	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,370	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,835	1.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	16,403	1.60
計	—	289,217	28.29

- (注) 1. 上記のほか、当社は20,882千株の自己株式を保有しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 70,328千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 50,559千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 22,313千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 16,835千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口) 37,425千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口) 17,370千株は、退職給付信託に係る株式であります。

4. ドイツ証券株式会社から、平成26年8月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年7月31日現在でドイツ銀行 ロンドン支店他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として各保有者の当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	株式 45,471,396	4.45
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	株式 131,434	0.01
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U.S.A	株式 0	0.00

5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年9月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年8月29日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 65,639,000	6.42
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 2,989,000	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 13,278,000	1.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,882,000	—	1 (1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 990,050,000	990,050	同上
単元未満株式	普通株式 11,088,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	990,050	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権の数13個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
三井化学株式会社 768株

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,882,000	—	20,882,000	2.04
計	—	20,882,000	—	20,882,000	2.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,979	60,116
受取手形及び売掛金	296,492	290,045
たな卸資産	※1 301,158	※1 329,093
繰延税金資産	9,828	9,741
未収入金	89,677	81,532
その他	8,653	9,974
貸倒引当金	△772	△787
流動資産合計	777,015	779,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	330,822	333,337
減価償却累計額	△221,602	△225,138
建物及び構築物(純額)	109,220	108,199
機械装置及び運搬具	1,011,771	1,024,085
減価償却累計額	△885,662	△898,921
機械装置及び運搬具(純額)	126,109	125,164
土地	159,674	160,005
建設仮勘定	20,799	20,171
その他	70,400	71,823
減価償却累計額	△60,362	△61,478
その他(純額)	10,038	10,345
有形固定資産合計	425,840	423,884
無形固定資産		
のれん	※2 34,935	※2 33,459
その他	37,275	35,334
無形固定資産合計	72,210	68,793
投資その他の資産		
投資有価証券	108,620	111,888
退職給付に係る資産	13,036	16,388
繰延税金資産	5,448	5,441
その他	30,919	29,933
貸倒引当金	△926	△781
投資その他の資産合計	157,097	162,869
固定資産合計	655,147	655,546
資産合計	1,432,162	1,435,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	219,849	205,942
短期借入金	121,967	138,714
1年内返済予定の長期借入金	41,188	31,705
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	13,000	10,000
未払法人税等	4,455	4,755
役員賞与引当金	42	39
修繕引当金	12,324	8,776
事業構造改善引当金	2,337	2,448
その他	76,894	86,796
流動負債合計	507,056	489,175
固定負債		
社債	99,000	89,000
長期借入金	290,595	306,350
繰延税金負債	22,923	24,516
役員退職慰労引当金	295	288
修繕引当金	2,227	1,063
環境対策引当金	1,621	1,270
事業構造改善引当金	14,213	12,884
退職給付に係る負債	58,324	55,897
資産除去債務	3,770	3,921
その他	22,491	21,977
固定負債合計	515,459	517,166
負債合計	1,022,515	1,006,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	149,287	157,517
自己株式	△14,341	△14,364
株主資本合計	351,064	359,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,678	19,716
繰延ヘッジ損益	△105	△292
為替換算調整勘定	6,551	9,352
退職給付に係る調整累計額	△21,345	△16,888
その他の包括利益累計額合計	1,779	11,888
少数株主持分	56,804	57,760
純資産合計	409,647	428,919
負債純資産合計	1,432,162	1,435,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	731,604	775,959
売上原価	636,239	660,928
売上総利益	95,365	115,031
販売費及び一般管理費	※1 84,380	※1 96,452
営業利益	10,985	18,579
営業外収益		
受取利息	138	179
受取配当金	1,644	1,959
持分法による投資利益	1,484	369
為替差益	152	1,824
その他	2,092	2,397
営業外収益合計	5,510	6,728
営業外費用		
支払利息	3,488	3,689
その他	2,291	2,190
営業外費用合計	5,779	5,879
経常利益	10,716	19,428
特別利益		
固定資産売却益	21	54
投資有価証券売却益	—	175
特別利益合計	21	229
特別損失		
固定資産処分損	841	1,507
固定資産売却損	16	—
減損損失	—	1,820
関連事業損失	23	—
事業撤退損	1,523	—
退職給付制度改定損	—	181
特別損失合計	2,403	3,508
税金等調整前四半期純利益	8,334	16,149
法人税等	4,789	5,698
少数株主損益調整前四半期純利益	3,545	10,451
少数株主利益	2,517	3,087
四半期純利益	1,028	7,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,545	10,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,558	3,182
繰延ヘッジ損益	119	△252
為替換算調整勘定	7,621	3,422
退職給付に係る調整額	—	4,467
持分法適用会社に対する持分相当額	3,098	66
その他の包括利益合計	15,396	10,885
四半期包括利益	18,941	21,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,412	17,473
少数株主に係る四半期包括利益	3,529	3,863

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,334	16,149
減価償却費	21,862	22,519
のれん償却額	1,162	1,207
減損損失	—	1,820
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△282	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	272
前払年金費用の増減額 (△は増加)	1,498	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△365
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20	△130
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△2,858	△4,712
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△476	△342
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,083
受取利息及び受取配当金	△1,782	△2,138
支払利息	3,488	3,689
持分法による投資損益 (△は益)	△1,484	△369
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△79
固定資産除却損	335	392
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△54
売上債権の増減額 (△は増加)	33,903	9,745
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,805	△24,470
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,147	△15,884
その他	△2,014	13,777
小計	38,356	19,944
利息及び配当金の受取額	2,086	2,597
利息の支払額	△3,886	△3,777
法人税等の支払額	△2,035	△3,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,521	15,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,205	△15,986
有形固定資産の売却による収入	138	223
無形固定資産の取得による支出	△758	△1,009
長期前払費用の取得による支出	△617	△420
投資有価証券の取得による支出	△5,732	△630
投資有価証券の売却及び償還による収入	107	2,441
事業譲受による支出	△50,203	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,398
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	375
その他	338	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,932	△16,826

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	71,005	15,367
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△15,000	△15,000
長期借入れによる収入	27,191	17,584
長期借入金の返済による支出	△15,033	△14,019
社債の発行による収入	15,000	—
社債の償還による支出	△10,000	△13,000
少数株主からの払込みによる収入	681	92
自己株式の売却による収入	3	2
自己株式の取得による支出	△22	△27
配当金の支払額	△3,005	—
少数株主への配当金の支払額	△2,757	△2,662
その他	△60	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,003	△11,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,414	482
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,006	△12,929
現金及び現金同等物の期首残高	44,996	71,210
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 69,002	※1 58,281

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る負債が2,190百万円減少、退職給付に係る資産が1,237百万円減少、投資有価証券が85百万円減少、利益剰余金が868百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	206,994百万円	222,224百万円
仕掛品	7,710	8,003
原材料及び貯蔵品	86,454	98,866
計	301,158	329,093

※2. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	34,958百万円	33,459百万円
負ののれん	23	—
差引	34,935	33,459

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
たはらソーラー・ウインド共同事業 *1	15,640百万円	たはらソーラー・ウインド共同事業 *3 18,000百万円
その他(5社) *2	2,082	Nghi Son Refinery & Petrochemical LLC 5,346
		その他(5社) *4 1,998
計	17,722	25,344

*1 内10,166百万円については、三井物産㈱他より再保証を受けております。

*2 内537百万円については、他社より再保証を受けております。

*3 内11,700百万円については、三井物産㈱他より再保証を受けております。

*4 内502百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
京葉エチレン㈱	53百万円	京葉エチレン㈱ 34百万円
トーセロ・ロジスティクス㈱	12	トーセロ・ロジスティクス㈱ 9
計	65	43

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	200百万円	200百万円

5. 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,016百万円	917百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃・保管費	25,602百万円	25,447百万円
給料・賞与	14,564	19,367
研究開発費	15,174	15,729
貸倒引当金繰入額	43	—
貸倒引当金戻入額	—	△111
退職給付費用	3,604	3,057
役員賞与引当金繰入額	21	30
役員退職慰労引当金繰入額	42	34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	70,133百万円	60,116百万円
流動資産その他のうち現金同等物	774	287
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,905	△2,122
現金及び現金同等物	69,002	58,281

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	2,002	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	77,842	80,971	76,282	204,064	241,297	39,377	719,833	11,771	731,604
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,225	8,793	1,623	13,338	75,278	1,304	102,561	29,493	132,054
計	80,067	89,764	77,905	217,402	316,575	40,681	822,394	41,264	863,658
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	7,859	7,367	△4,146	△7,965	9,790	919	13,824	△516	13,308

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,824
「その他」の区分の損失(△)	△516
セグメント間取引消去等	△11
全社費用等(注)	△2,312
四半期連結損益計算書の営業利益	10,985

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「機能化学品」において、Heraeus Kulzer Dentalの譲受をしたことに伴い、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんの金額が前連結会計年度末に比べて、48,071百万円増加しています。

なお、のれんの増加額は、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定した金額であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	機能 化学品	機能樹脂	ウレタン	基礎 化学品	石化	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	105,187	85,657	74,986	165,175	290,768	40,523	762,296	13,663	775,959
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,129	9,725	1,537	15,912	76,399	1,549	107,251	31,627	138,878
計	107,316	95,382	76,523	181,087	367,167	42,072	869,547	45,290	914,837
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	7,807	7,197	△3,525	△4,442	12,273	1,730	21,040	331	21,371

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	21,040
「その他」の区分の利益	331
セグメント間取引消去等	△147
全社費用等 (注)	△2,645
四半期連結損益計算書の営業利益	18,579

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載していません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円3銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,028	7,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,028	7,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,554	1,001,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,002百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡輪 敏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。